

仕様書

1. 件名

北海道地方環境事務所 自動体外式除細動器（AED）外購入

2. 調達物品の内容

(1) 自動体外式除細動器（AED）12式

(2) 自動体外式除細動器（AED）専用収納ボックス
（自立式スタンドタイプ・警報装置付き） 1台

3. 納品場所 北海道地方環境事務所

札幌市北区北8条西2丁目 札幌第一合同庁舎 3階

4. 調達物品の仕様

(1) 自動体外式除細動器（AED）

次の参考銘柄と同等以上の機能・能力を有する機種であること。

(ア) 参考銘柄（1式の内訳）

品名	参考機種	
	メーカー	型番等
(1) AED 本体 1台	PHILIPS	ハートスタート FRx+e
(2) バッテリーパック 1個		M5070A
(3) キャリングケース 1個		989803139251
(4) 電極パドル 2組 (予備含む)		989803139261
(5) AED救急セット 1式 (ティスポタオル、脱毛用具、はさみ、 人工呼吸シート、感染防御用グローブ)		

(イ) 調達物品に求められる規格・性能等

- ① AED本体及び電極パッドは医療用器具として、薬事法に基づく承認を得ているもの。
- ② 出力方法は、二相性波形で通電できること。
- ③ JRC 蘇生ガイドライン 2020 に準拠している機器であること。
- ④ AHAガイドライン 2020 に基づく日本版救急蘇生ガイドラインに対応する日本語音声ガイダンスメッセージがあるもの。

- ⑤ 未就学児用キーまたは切替スイッチにより、成人（小学生～大人）/小児（未就学児）のモード変更ができること。モード変更は心電図解析後でも電源を落とさずに切り替えが可能であること。
- ⑥ 自己診断（セルフテスト）機能を有し、その内容として内部回路、波形出力システム（又は同等の機能）、バッテリー容量、パッド間の通電、スピーカー等を診断し、不具合が発生した場合は、音声、光表示、ブザー等で不良箇所を知らせ、また原因や対応方法を音声等により知らせる機能を有すること。
- ⑦ 電気ショックが必要であると判断した後にも、患者の心電図波形が戻った場合には、安全機能として電気ショックを自動的に取り消し（キャンセル）する機能を有すること。
- ⑧ バッテリー方式で作動し、待機状態で4年以上の寿命があり、160回以上のショックまたは4時間の動作が可能な容量であること（充電式バッテリーは不可）。
- ⑨ 防塵・防水性に関する規格は、IEC 60529、IP55に準拠していること又はこれ以上であること。
- ⑩ 自動体外式除細動器（AED）本体の保証期間は5年、耐用期間は8年以上であること。
- ⑪ 患者が植え込み式のペースメーカーを使用していた場合、ペーシングパルスを解析から除去又は認識し対応可能なこと。
- ⑫ CPR（心肺蘇生）の手順について、胸骨圧迫・人工呼吸・回数を音声または画面で指示できること。
- ⑬ 耳が不自由な人でも使えるよう「耳マーク」の取得又は耳の不自由な人に対しても配慮した機器であること。
- ⑭ 新品であること。
- ⑮ 機器の付属品（消耗品）について、北海道内での調達が容易であること。

(2) 自動体外式除細動器（AED）専用収納ボックス（自立式スタンドタイプ・警報装置付き）

(ア) サイズの目安 W47×D40×H140 (cm)

上記(1)の機種が収納できるサイズであること。

(イ) 自立するスタンドタイプとし、警報装置が付いていること。また、警報装置は電池による作動であること。

(ウ) メンテナンスなど、ボックスの扉を開ける際にアラーム（ブザー）を外部より解除できるものであること。

5. 既存のAEDの引き取りについて

本件によるAEDの納品後、当省において既存のAED（本体及びその付属品）を3.の納品場所に集めるので、担当職員から回収の連絡を受け次第速やかに引き取ること。

6. 履行期限

令和6年1月31日

7. 留意事項

- (1) 契約金額には、上記納入場所までの送料及び梱包費等納品にかかる一切の経費及び5.の引き取り費用等を含むこと。
- (2) 調達物品の不具合については、5年の保証期間中は無償修理に対応すること。